

2026 年 10 月 1 日

各位

SBI マネープラザ株式会社

横浜エリアにおける住宅ローン取扱店舗の移転統合
および SBI マネープラザ横浜支店の開設に関するお知らせ

SBIマネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田智彦、以下「SBIマネープラザ」)は、2026年10月1日(木)付で、住宅ローン取扱店舗「SBI住宅ローン横浜西口」(神奈川県横浜市西区北幸1-4-1 横浜天理ビル16階)へ「SBI住宅ローン横浜」(神奈川県横浜市西区南幸1-1-1 JR横浜タワー17階)を移転・統合し、店舗名称を「SBI住宅ローン横浜」に変更いたしました(「SBI住宅ローン横浜西口」の名称は廃止)。あわせて、移転統合後の「SBI住宅ローン横浜」では、これまで別々に取り扱っていた株式会社SBI新生銀行(以下、「SBI新生銀行」)および株式会社ドコモSMTBネット銀行(旧住信SBIネット銀行、以下「ドコモSMTBネット銀行」)の住宅ローン商品を、あわせてお取り扱いすることをお知らせいたします。

また、移転統合前の「SBI住宅ローン横浜」の店舗跡地(神奈川県横浜市西区南幸1-1-1 JR横浜タワー17階)において、同日付で新たに資産運用商品・保険商品を取り扱う「SBIマネープラザ横浜支店」を開設いたしました。詳細は下記のとおりです。

■ 「SBI住宅ローン横浜」への移転統合

これまで「SBI住宅ローン横浜」ではSBI新生銀行の住宅ローンを、「SBI住宅ローン横浜西口」ではドコモSMTBネット銀行の住宅ローンを、それぞれ専門的に取り扱っておりました。

今回の移転統合により両店舗の機能を一つに集約し、新たな「SBI住宅ローン横浜」において両行の住宅ローン商品をあわせてご提案することが可能となり、お客さまはご自身のニーズに最適な住宅ローンを一つの店舗でお選びいただけるようになります。



新名称	所在地
SBI住宅ローン横浜	神奈川県横浜市西区北幸1-4-1 横浜天理ビル16階

※「SBI住宅ローン横浜西口」は、本移転統合をもって名称を廃止いたしました。また、移転統合前の「SBI住宅ローン横浜」(神奈川県横浜市西区南幸1-1-1 JR横浜タワー17階)は、2026年9月30日(水)をもって営業を終

いたしました。

■ SBIマネープラザ横浜支店の新規開設

2026年10月1日(木)、移転統合前の「SBI住宅ローン横浜」の跡地に、資産運用商品・保険商品をお取り扱いする「SBIマネープラザ横浜支店」を新規開設いたしました。

「SBIマネープラザ横浜支店」では、株式会社SBI証券が取り扱う国内株式、外国株式、投資信託などの資産運用商品に加え、各種保険など幅広い商品・サービスを、当社の対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともにご提案いたします。

SBIマネープラザは、SBIグループの一員として「顧客中心主義」を徹底し、お客さまのさまざまなニーズにお応えする金融サービスを提供することで、SBIグループ全体の顧客基盤のさらなる拡大を実現してまいります。



所在地	神奈川県横浜市西区南幸1-1-1 JR横浜タワー17階
営業時間	平日8:30～18:00
定休日	土・日・祝
取扱商品	資産運用商品・保険商品

※各店舗の所在地、営業時間、定休日等に関する詳細は、当社WEBサイトの「拠点一覧」をご確認ください。

<https://www.sbi-moneyplaza.co.jp/about/baselist/>

SBIマネープラザ株式会社

■ 第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者

登録番号: 関東財務局長(金商)第2893号

加入協会: 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人資産運用業協会

■ 金融商品仲介業者

登録番号: 関東財務局長(金仲)第385号

所属金融商品取引業者:

・株式会社SBI証券 関東財務局長(金商)第44号、金融商品取引業者、商品先物取引業者

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引

業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人日本STO協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

・銀行代理業者

許可番号: 関東財務局長(銀代)第268号

・所属銀行: 株式会社SBI新生銀行

取扱業務: 消費者向け住宅購入資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介及び当該貸付けに係る返済のための預金

(円貨普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座)の受入を内容とする契約締結の媒介

・所属銀行: 株式会社ドコモSMTBネット銀行

取扱業務: 円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)※並びに資金の貸付けを

内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するためのものを除く)(勧誘及び受付) ※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りします。

■宅地建物取引業者

免許証番号: 東京都知事(1)第113478号

免許有効期間: 令和8年2月7日～令和13年2月6日

加入協会: 公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

■貸金業者

登録番号: 東京都知事(4)第31636号

登録有効期間: 令和8年2月28日～令和11年2月27日

加入協会: 日本貸金業協会 第005872号

【注意事項】

当社が取扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、

預金保険制度の対象ではありません。

(金融商品仲介業について)

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客さまから金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。

(銀行代理業について)

当社は、銀行代理業に関してお客さまから直接、金銭のお預かりをすることはありません。

(保険代理店業務について)

当社は、募集代理店として保険契約締結の媒介又は代理を行います。が、契約の相手方は当社ではなく、保険会社となります。

保険商品の内容については、必ず商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等にてご確認ください。

以上

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

SBIマネープラザ株式会社

総合企画部 03-6229-0166